

1 第二種特定鳥獣管理計画（ニホンジカ）

(4) 現計画(第4期)の評価

⑤ 富士川以西地域の生息状況

捕獲により高密度地を解消

⇒ 県境や市町境等で高密度地が出現(R1~2)

(引佐・三ヶ日)

H28: 約15頭/km² ⇒ R2: 約52頭/km²

(森町)

H29: 約8頭/km² ⇒ R2: 約86頭/km²



南アルプス: 越冬地での捕獲を実施

⇒ お花畑周辺の個体は減少しない

(聖平2,300mの高標高地高茎草本お花畑周辺)

R1: 約25頭 ⇒ R2: 約29頭



9

1 第二種特定鳥獣管理計画（ニホンジカ）

〔伊豆・富土地域〕

課題

① 推定方法の精度向上

計画と推定生息頭数の乖離から、推定方法や推定に用いる生息頭数の指標等を見直し、精度を高める必要がある。

伊豆地域: 目標頭数以上捕獲をしても計画通り減少しない

富土地域: 目標頭数を大きく下回っても、減少している

② 現在(令和2年度)の捕獲頭数維持、強化

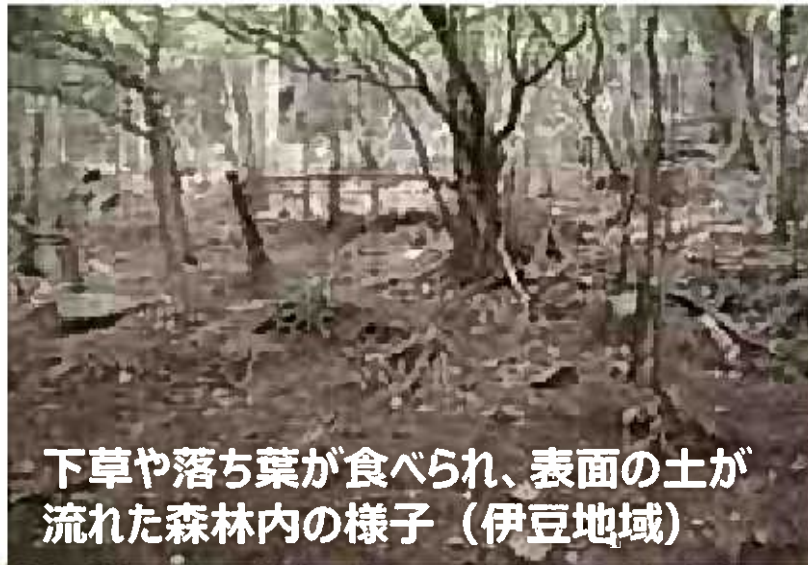
当面は、伊豆・富土地域ともに減少傾向が見られた

令和2年度の捕獲頭数を維持、強化する必要あり

1 第二種特定鳥獣管理計画（ニホンジカ）

③ 植生の回復

生息密度の高い状況が長期間続いていることから、早期に低密度化し、採食されて衰退した下層植生等を回復させる必要がある。



1 第二種特定鳥獣管理計画（ニホンジカ）

管理目的と目標

ニホンジカと人との適切な関係の構築を目指す

① 生態系への影響軽減

→ 当面の目標生息密度: 3~5頭/km²

目標生息頭数: 伊豆 4,600頭、富士 2,400頭

② 個体群の安定的な維持

伊豆 1,500頭以上、富士・富士川以西 1,000頭以上

③ 農林業への被害軽減

極力排除

農林産物被害額: 9,700万円※(R8)

※R2被害額: 10,600万円

1 第二種特定鳥獣管理計画（ニホンジカ）

〔伊豆・富士地域〕

対策

① 捕獲頭数に基づく階層ベイズ法を導入

捕獲頭数に対する複数の密度指標の変動から生息頭数を推定する統計モデル

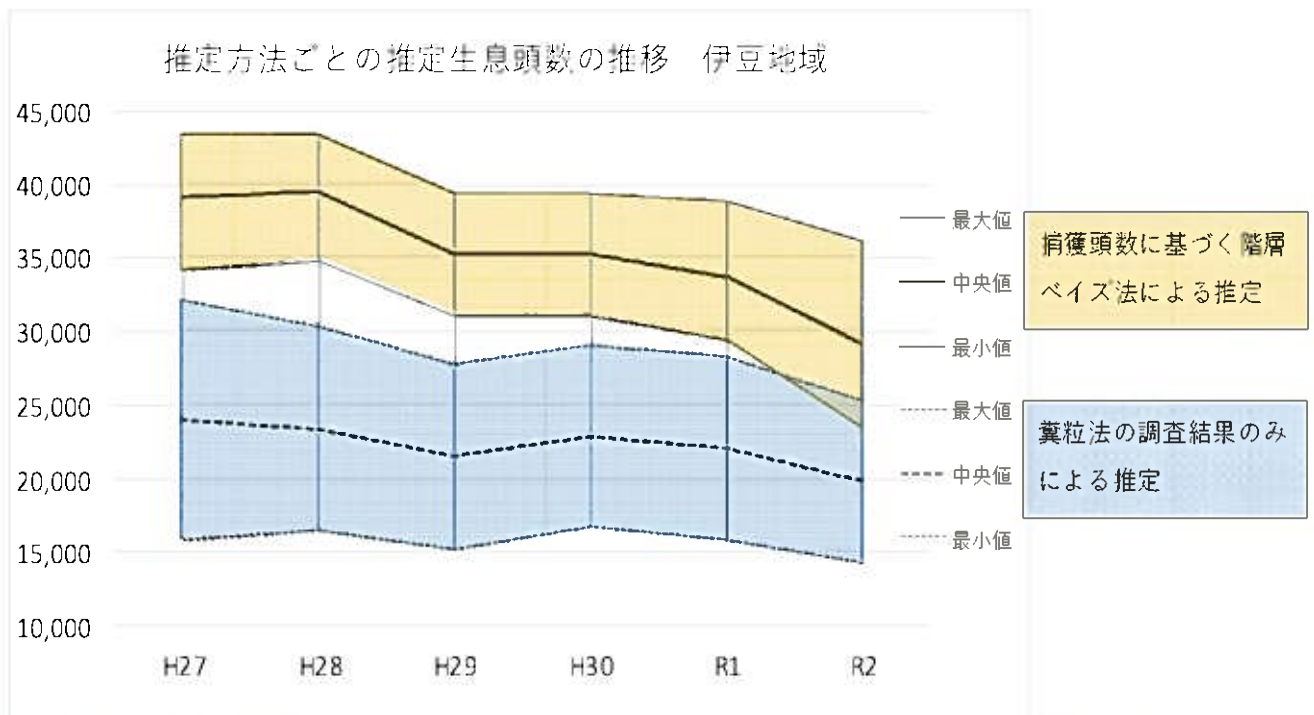
⇒ 観測誤差の影響がなく、推定精度が向上

② 成果のあった施策の継続と市町との連携強化

- ・ 個体数削減のための県管理捕獲の継続
- ・ メスジカ重点捕獲や奥山捕獲の推進
- ・ 市町被害防止目的の捕獲や県管理捕獲の通年実施
- ・ 狩猟規制緩和（期間延長：11月1日～3月15日ほか）

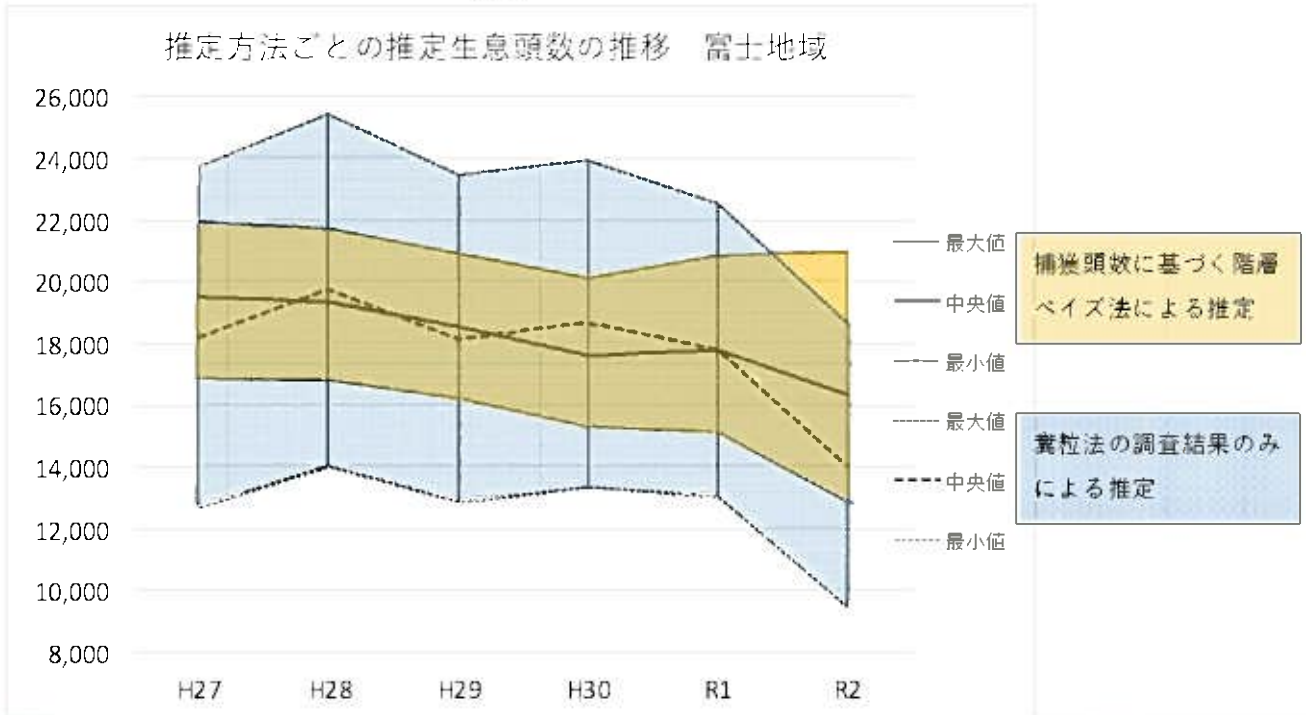
1 第二種特定鳥獣管理計画（ニホンジカ）

＜推定方法ごとの推定個体数の比較 伊豆地域＞



1 第二種特定鳥獣管理計画（ニホンジカ）

＜推定方法ごとの推定個体数の比較 富士地域＞



1 第二種特定鳥獣管理計画（ニホンジカ）

〔富士川以西地域〕

課題

- ③ 県境や市町境等での高密度地の出現
- ④ 南アルプス：越冬地での捕獲だけでは高標高地高茎草本(お花畑)の加害個体は減少しない。

対策

- ③ 認定事業者による奥山捕獲を導入(新規)
- ④ 高標高地域での捕獲方法、体制を検討
(R3試験捕獲先行実施)